

# 生活排水処理方式の今後の方針について

現計画の公共下水道が当面、整備できないと考えられる渡地区、外江地区などの未普及地区における生活排水処理方式について、市内部の検討委員会で検討しました。この結果をもとに、市の方針を決定しましたので、報告します。

## 1. 公共下水道の整備状況（別紙図面を参照）

公共下水道の普及率は平成 18 年度末で 43.2%であり、現在は境地区のパティオ付近などを整備中です。現在のペースだと、米川の東側までの境地区、上道地区の整備は、平成 28 年度頃にほぼ完了する見通しです。

## 2. 対象地区（別紙図面を参照）

渡町、森岡町、外江町、芝町、清水町、弥生町（公共下水道等の整備済は除く）  
※終末処理場の位置や住宅密度の関係で整備順位が低く、公共下水道の着工時期が平成 29 年度以降になると想定されます。

### ◇生活排水などの現況（平成 18 年度末）

面積	人口	世帯数	生活排水の処理状況		処理済の割合
			処理済	未処理（内単独浄化槽）	
393ha	11,122 人	3,904 世帯	882 世帯	3,022 世帯（1,835 世帯）	23%

\*生活排水の処理済は、合併浄化槽を個人で設置されている世帯です。

\*単独浄化槽が全体の 5 割弱を占め、生活排水の未処理が非常に多い現状です。

※単独浄化槽は、し尿排水だけ個別処理し、台所などの雑排水は未処理のまま排出します。

## 3. 処理方式の検討方法

検討対象として考えられる「公共下水道」と「市設置型の合併浄化槽」のどちらが有利な処理方式か、経済比較、個人負担、実施上の利点・欠点など、様々な観点から比較検討しました。

### ◇公共下水道（集合処理方式）

污水管を全域に整備して、佐斐神町の終末処理場へ污水を集め、浄化してから美保湾へ放流します。

### ◇市設置型の合併浄化槽（個別処理方式）

水洗便所、台所などすべての生活排水を個別で処理してから、雨水側溝へ排出します。（放流先は中海など）市設置型は、公共下水道と同様に市が整備し、受益者分負担金や使用料を徴収して、市が維持管理します。

#### 4. 比較検討結果

◇比較検討による評価 ※ ○：有利、×：不利、△：どちらとも言えない

処理方式	経済比較	個人負担	整備期間	排水設備	維持管理	処理水質	水質保全	水害対策	設置場所
公共下水道	○	○	×	○	○	○	○	○	○
合併浄化槽	×	×	○	×	×	△	△	×	×

- \* 支出（整備費、維持管理費）と収入（国庫補助金、使用料など）をそれぞれ試算し、年間当りの収支で比較すると、合併浄化槽より公共下水道の方が経済的です。合併浄化槽の場合、整備費は安くなりますが、維持管理費が高くて、将来の財政負担も大きくなります。
- \* 合併浄化槽は、ブロー（浄化槽内に空気を送る機器）運転による電気代が別途に必要となるなど、個人負担も高くなります。
- \* 公共下水道の着工時期は平成 29 年度以降が想定されますが、合併浄化槽は一部で早期着工も可能です。
- \* 公共下水道の整備期間は 12 年程度と長く、地区内でも整備時期が異なるので、個々の希望に対応できないケースがあります。合併浄化槽は、個々の希望時期に合わせてどこでも早期に整備できることが、大きな長所です。

#### 5. 処理方式の選定

- \* 比較検討結果では、公共下水道の方が総合的に有利であり、対象地区の処理方式は、公共下水道の方が妥当であると考えられます。
- \* 特に汚濁負荷の高い単独浄化槽を着実に削減するには、公共下水道の整備が最も効果的です。合併浄化槽の場合、既設の単独浄化槽からの転換は、個人のメリットも乏しく、早期には期待できません。単独浄化槽の廃止が進まないと、衛生環境の改善が遅れてしまいます。

対象地区の処理方式も、現行の公共下水道を基本として、今後の整備計画を定めるのが適当と判断いたしました。

未普及地区につきましては、今後の計画を点検しつつ、効率的な整備を進めることにより、できる限り早期の解消に努めていきます。

- \* 公共下水道が整備されるまでの補完的な措置として、個人で設置される合併浄化槽への補助については、現行のまま継続していくこととしております。